

全盲の弁護士に学ぶ 視覚障がい者との合理的配慮とは？

講師 大胡田 誠 弁護士

日時

6月8日(日)

開場 13:00 開演 13:30

参加無料

会場

佐賀県社会福祉会館

F u k k u (佐賀市天神 1-4-15)



<講師紹介>

先天性緑内障により 12 歳で失明。慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）卒業。2006 年司法試験合格。2012 年に刊行した自著『全盲の僕が弁護士になった理由』は TV ドラマになった。2019 年独立開業。幅広い法律事件に対応しつつ、障がい者など社会的マイノリティの支援をライフワークとする。

視覚障がい者との合理的配慮とは

障害の有無に関わらず、お互いにその人らしさを
認め合い共生社会の実現に向け、
バリアを取り除くために必要なことを
みんなでいっしょに学びましょう



主催：遊友クラブ 視覚障がい者と歩こう会
問い合わせ・申込先等は、
TEL 0952-20-0922 (担当：安川)
(あっとホームなパソコンじゅく内)

後 援
佐賀県
佐賀県社会福祉協議会
佐賀県眼科医会
佐賀市
佐賀市社会福祉協議会
九州盲導犬友の会
佐賀県視覚障害者団体連合会
佐賀市視覚障害者福祉協会
錦城護謄株式会社

令和7年6月8日（日）

全盲の弁護士に学ぶ
視覚障がい者の合理的配慮
講演会

FAX 申込用紙

FAX 0952-20-0923

申込締め切り

令和7年6月6日（金）



お名前	
ご住所	
連絡先	
所属先又は資格	
備考（質問等あればお書き下さい）	